

令和3年4月23日
子ども・若者部児童課

児童館における職員と児童の衝突事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和2年10月31日(土)午後3時18分
- (2) 発生場所 区立上用賀児童館 プレイルーム
(世田谷区上用賀四丁目14番1-101号)
- (3) 相手方 乙(事故発生当時 ██████████)
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という。)上用賀児童館の職員が児童館プレイルームにて来館児童の卓球の相手をしていたところ、職員の後方で床上に座っていた別の児童と衝突し、左肘を骨折させた。
- (5) 怪我の程度 甲(職員) 怪我なし
乙(児童) 左上腕骨外顆骨折

2 これまでの対応

- (1) 事故後、これまで治療を続けてきており、特別区自治体総合賠償責任保険等の適用を含めて、示談交渉を開始する。
- (2) 当該職員に対し、再発防止について指導を行うとともに、全職員に対して安全対策を徹底するよう伝達した。

3 今後の対応

- (1) 相手方とは誠意を持って示談交渉にあたっていく。

【現場状況図】 プレイルーム

